

第二次江戸川区学校教育情報化推進計画

【概要版】

平成26年9月

江戸川区教育委員会

目 次

1	江戸川区学校教育情報化推進計画とは.....	1
2	区立小中学校の I C T 環境.....	2
3	教育情報化推進における基本的な考え方	3
	（1）江戸川区教育情報化の基本目標	3
	（2）江戸川区教育情報化の基本方針	4
	（3）各分野の推進目標	7
4	具体的な方向性と取組み方策	8
	（1）教育の情報化推進による教育活動の質の向上	8
	（2）教育の情報化を支える基盤づくり	10



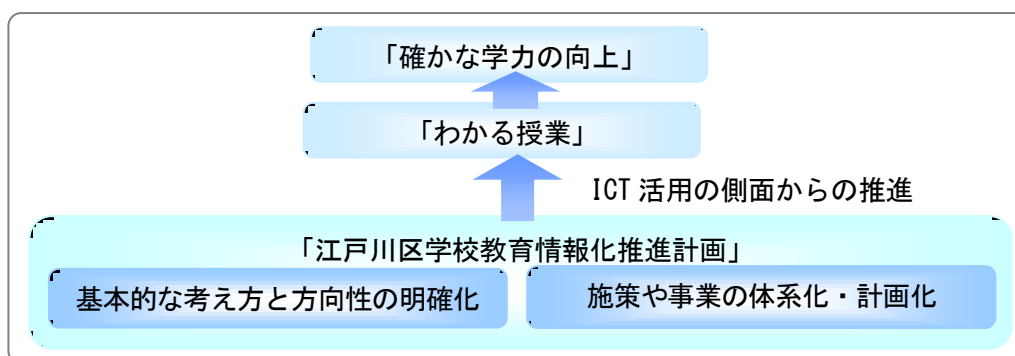
1 江戸川区学校教育情報化推進計画とは

江戸川区は、区立小中学校において、教員や児童生徒によるICT¹の積極的・効果的な活用を推進することにより、「わかる授業」や「確かな学力の向上」に積極的に取り組んでいます。「第二次江戸川区学校教育情報化推進計画」は、学校教育の情報化に関する基本的な考え方と進めるべき方向性を明確化し、目標達成に必要な施策や事業を体系化・計画化します。

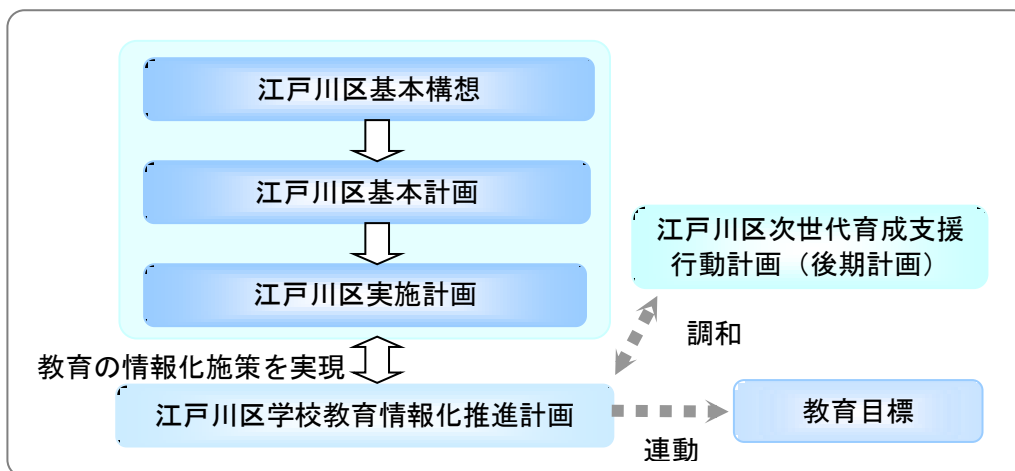
計画期間は平成26年度から4年間とします。このうち、平成26年度及び平成27年度を前期、平成28年度及び平成29年度を後期として取り組みます。

本計画は、「江戸川区実施計画」のうち、学校教育情報化に関連する施策の実現のための計画として位置づけられます。また、「共育・協働 未来への人づくり 次世代育成支援行動計画（後期計画）」との調和を図っています。

●図表 江戸川区学校教育情報化推進計画の目的



●図表 江戸川区学校教育情報化推進計画の位置づけ



¹ ICTとは、Information and Communications Technology 情報通信技術の略。コンピュータやデータ通信に関する技術の総称。

2 区立小中学校の I C T 環境

江戸川区立小中学校においては、確かな学力の向上に向け、日常的に I C T を活用できる環境の整備を推進しています。これらの I C T 環境は、各種の規定に基づいて運用し、「江戸川区学校教育情報セキュリティポリシー²」の下、適切な情報セキュリティ対策を実施しています。

●図表 主なICT機器等整備状況

分類	ICT 機器等	小学校		中学校	
教育 指導用	電子黒板 ³	普通教室：各 1 台 ⁴	＜特別支援学級 （固定学級）＞ 各 1 台	各校 7 台 （学校ごとに設置 場所が異なる）	＜特別支援学級 （固定学級）＞ 各 1 台
	実物投影機 ⁵	普通教室：各 1 台 特別教室：4～6 台（学級数による）		各校 7 台 （学校ごとに設置場所が異なる）	
	デジタルテレビ	普通教室：各 1 台 特別教室：4～6 台（学級数による）		各校 6 台 （学校ごとに設置場所が異なる）	
	教育用パソコン	パソコン室：30～40 台程度 （児童数による）		パソコン室：40 台	＜特別支援学級 （固定学級）＞ 各校 8 台
	デジタル教科書	＜全校＞デジタル地図 ＜希望校＞算数、国語		各校の判断により個別に導入	
校務用	校務支援システム ⁶	全校に導入（通知表の電子化 ⁷ 実施）			
	校務用パソコン	各教員に 1 台ずつ配備			
ネットワーク		教育指導用、校務事務用のネットワークを整備し、全区立小中学校が 接続。インターネットの利用が可能。			

(平成 26 年 8 月 現在)

² 学校教育情報セキュリティポリシーとは、江戸川区教育委員会並びに区立小学校、中学校及び幼稚園が所掌する学校教育に用いる情報資産に係る情報セキュリティ対策を、総合的、体系的に取りまとめた文書のことです。

³ 電子黒板とは、パソコン等の画面を投影し拡大表示するスクリーンのことです。付属の電子ペン（紙に描いた文字や図形を、デジタルデータとして利用、保存・管理できるようにしたペン）で、教員や児童生徒がその表面上に描いたものをプリントアウトしたり、パソコンに保存したりできます。

⁴ 平成 26 年度に小学校全普通教室への電子黒板導入が完了しました。

⁵ 実物投影機とは、カメラで撮影して、スクリーンに書類や理科の標本などの立体物をそのままの画像で映し出す装置のことです。

⁶ 校務支援システムとは、校務をコンピュータやネットワークなどの情報コミュニケーション技術を用いて処理するためのシステムのことです。

⁷ 通知表の電子化とは、校務支援システムを活用して通知表を作成することです。児童生徒に渡す通知表はこれまで通り紙になります。

3 教育情報化推進における基本的な考え方

区の教育情報化の基本目標ならびに、基本方針を以下のとおり定めました。

(1) 江戸川区教育情報化の基本目標

- ◆ 21 世紀にふさわしい教育の実践にあたり、教育活動における I C T の効果的な活用を図るための取組みを恒常的に推進し、教育の質を向上させる。とくに、「教職員及び児童生徒が適材適所に I C T を利用する学校」、「I C T を効果的に活用し、家庭・地域との連携を図る、開かれた学校」を実現する。

(2) 江戸川区教育情報化の基本方針

◆ 教育の情報化推進による教育活動の質の向上（基本方針1～基本方針4）

◆基本方針1

教科指導におけるICTの活用と体系的な情報教育の推進

ICTの活用ならではの効果を、教科目標の達成や「わかる授業」への授業改善の取組みに活かします。教科指導へのICTの活用を日常的に行うことにより、その効果を積み重ね、確かな学力の向上へつなげていきます。

上記を踏まえ、児童生徒の情報活用能力を総合的にはぐくむため、次の3つの能力について、各教科の学習と連携を図りながら、学校全体として体系的に取り組めます。

- ① 「情報活用の実践力」（パソコンなど情報手段の基本的な操作や活用の能力）
- ② 「情報の科学的な理解」（特性やしぐみの理解、情報手段を活用した学習を振り返り評価・改善する能力）
- ③ 「情報社会に参加する態度」（情報モラル）

◆基本方針2

校務情報化の推進

ICTの更なる活用による校務事務改善を推進し、教員の事務負担を軽減します。これにより、教員が児童生徒と向き合うための、より多くの時間を確保します。あわせて、複数の教員による情報の共有化や蓄積した情報の活用などICTの特性を活かし、児童生徒の個々の指導の充実や学校経営の改善を図ります。

また、児童生徒の個人情報を含む重要情報を安全に取り扱うため、情報セキュリティルールや情報セキュリティ技術の適用、情報セキュリティ研修の実施など、教育委員会及び各学校における情報セキュリティ向上に恒常的・継続的に取り組めます。

◆基本方針3

特別支援教育における情報化の推進

特別支援教育におけるICT環境の整備や、担当教員のICT活用指導力向上のため、指導内容や各種校務内容などの特色に配慮した取組みを進めます。

◆基本方針4

家庭・地域との連携強化

学校経営において、時代にふさわしいICTの活用を図り、地域・保護者との連携や理解を深め、地域に開かれた学校づくりに役立てます。

◆ 教育の情報化を支える基盤づくり（基本方針5～基本方針7）

◆基本方針5

学校のICT環境の整備・向上

すべての教科におけるICTの活用を前提として、教室などに適切なICT環境を整備し、児童生徒と教員が、安全かつ気軽に、日常的にICTを利用できる環境をつくります。

また、校務支援システムの活用推進のため、機能の改善や追加などを検討し、必要に応じて実施します。

◆基本方針6

教育の情報化を推進できる人材の育成

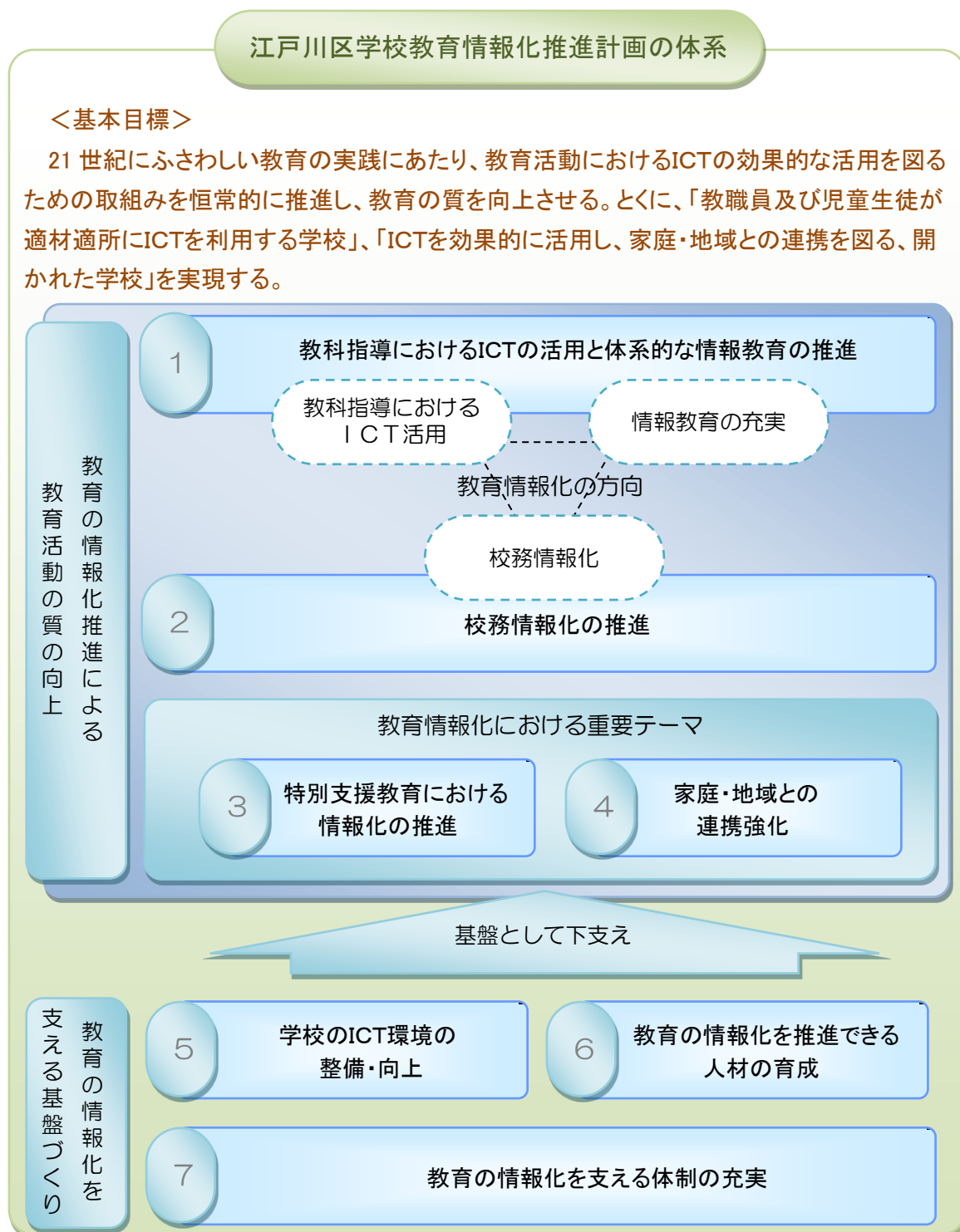
すべての教員が教育の情報化に取り組む必要があることから、ICTの活用に関する理解や知識、実践力を養成する研修や、ICT利用サポートの充実を図り、全教員が教育の情報化を推進できる人材となるよう育成を図ります。

◆基本方針7

教育の情報化を支える体制の充実

教育の情報化を計画的かつ継続的に推進するため、各学校ならびに教育委員会において、体制の充実を図ります。各学校においては、管理職や情報化推進リーダーを中心に、学校全体で積極的に情報化を推進する体制の充実を図ります。また、教育委員会においては、教育の情報化を進めるにあたり、学校に導入する情報システムや、各種の情報資産の安全な運用と管理、計画的な整備・検討を行います。

●図表 平成 26 年度～平成 29 年度における学校教育情報化推進計画の体系



(3) 各分野の推進目標

本計画は、前期をこれまで進めてきた取組みの定着期間、後期を更なる発展の期間と位置づけ、基本方針に沿った各分野の目標を各期で掲げ推進します。また、各期において計画の進捗を把握し、情報化の着実な推進を図ります。

●図表 各分野の推進目標

基本方針		各分野の目標	
		前期＜H26・H27＞	後期＜H28・H29＞
教育活動の質の向上 教育の情報化推進による	1 教科指導における ICT の活用と体系的な情報教育の推進	日常的な ICT 活用と体系的な情報教育の定着	ICT 活用ノウハウの浸透と体系的な情報教育の充実
	2 校務情報化の推進	校務事務の電子化による標準化範囲の拡大	校務事務の効率化による学校経営の改善
	3 特別支援教育における情報化の推進	適切な ICT 環境の研究	適切な ICT 環境の展開
	4 家庭・地域との連携強化	連携強化に向けた適切なコミュニケーションの定着	連携強化に向けた適切なコミュニケーションの充実
教育の情報化を支える基盤づくり	5 学校の ICT 環境の整備・向上	長期的な視点に立った ICT 環境の検討	ICT 化の動向を踏まえた整備の推進
	6 教育の情報化を推進できる人材の育成	ICT 活用指導力の底上げと、各層の理解の浸透	ICT 活用指導力の更なる底上げと、各層の役割の発揮
	7 教育の情報化を支える体制の充実	各校の推進組織の整備・充実と、確実な進捗管理	各校の推進組織の整備・充実と、次期計画に向けた PDCA サイクルの確立

4 具体的な方向性と取組み方策

(1) 教育の情報化推進による教育活動の質の向上

教育活動の質の向上のため、図表に示す事業により、教育の情報化を進めます。

●図表 事業の概要(1-1 教科指導におけるICTの活用と体系的な情報教育の推進)

1-1 教科指導における ICT の活用と体系的な情報教育の推進 ～ICT を活用した授業改善の実践と情報教育の体系的な推進～		
	事業名	概要
1	ICT活用ノウハウの蓄積と活用	○教科指導における ICT 活用事例の収集と全校への展開 ○教育研究会での ICT 活用の実践事例等に関する研究の実施 ○各学校での ICT 機器や学習用コンテンツを活用した研究授業の実施
2	ICT 活用状況の検証	○ICT 機器や学習用コンテンツの利用状況や課題の検証
3	体系的な情報教育の推進	○情報教育を実践するにあたってのモデルプランの検討と区全体への共有
4	情報モラル指導力の向上推進	○情報モラル教育に関する組織的な取組みの推進 ○情報モラル教育に関する意識の向上や新しい知識の習得を図るための、教員に対する情報提供 ○情報モラル研修の実施と効果測定 ○生活指導主任との連携
5	情報教育推進状況の検証	○児童生徒に対する情報教育実施状況や課題の検証 ○情報モラルに関する取組みの実施状況や課題の検証

●図表 事業の概要(1-2 校務情報化の推進)

1-2 校務情報化の推進 ～校務事務の効率化による学校経営の改善、教育の質の向上～		
	事業名	概要
6	校務情報化の更なる推進	○校務事務の電子化範囲を拡大し、業務の標準化による更なる効率化を推進 ○校務支援システムに関わるヘルプデスクによる教職員のサポート
7	校務情報化の検証	○校務情報化の進捗状況や課題の検証
8	情報セキュリティ及び ICT のマネジメントルールの充実と運用	○各学校の情報セキュリティ及び ICT のマネジメント実施手順の策定・運用 ○教育委員会が管理する情報セキュリティ及び ICT のマネジメントルールの充実と運用
9	情報セキュリティの知識・実践の定着	○全教職員向けの情報セキュリティ研修の継続的な実施 ○全教職員向けに情報セキュリティハンドブックとセルフチェックシートの配布

●図表 事業の概要(1-3 特別支援教育における情報化の推進)

1-3 特別支援教育における情報化の推進 ～適切な ICT 環境の研究～		
	事業名	概要
10	特別支援教育における適切な環境整備の研究	○教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適した ICT 機器や学習用ソフトウェアなどについての検討と整備の推進

●図表 事業の概要(1-4 家庭・地域との連携強化)

1-4 家庭・地域との連携強化 ～積極的な情報発信～		
	事業名	概要
11	ホームページによる情報公開の推進	○学校ホームページによる家庭・地域への積極的な情報公開
12	保護者との連絡体制の充実	○学校ホームページを活用した、学校評価における保護者アンケートの実施可能性についての検討 ○メール配信システム ⁸ 等を活用した保護者等への情報伝達の推進 ○情報モラル講演会や情報提供などの活動を通じた地域住民や保護者の協力と理解の増進・活動内容の充実

(2) 教育の情報化を支える基盤づくり

教育情報化の着実な推進のため、図表に示す事業により、情報化を支える基盤づくりを進めます。

●図表 事業の概要(2-1 学校のICT環境の整備・向上)

2-1 学校のICT環境の整備・向上 ～長期的視点に立ったICT環境の整備～		
	事業名	概要
13	ICT環境のあり方に関する研究・検討	○各教科の指導及び情報教育、校務情報化などに活用するICT環境の拡充・整備の必要性や有効性に関する研究・検討 【例】-1人1台の情報端末時代に向けたICT環境のあり方 -パソコン室のあり方 -特別支援教育におけるICT環境の検討
14	既存の設備環境が抱える課題などへの対応	○教室などのICT環境の利便性や拡張性の課題に対する具体的な対策 【例】-授業において活用するICT機器の整備 -校務支援システムの見直し (効率化・戦略的活用に向けた機能改善等)

⁸ メール配信システムとは、通常、予め登録された、複数の受け手のメールアドレスに対して、自動的に電子メールを送信するシステムのことで、小中学校では、運動会開催連絡など、保護者への一斉連絡などの活用例が広がりつつあります。

●図表 事業の概要(2-2 教育の情報化を推進できる人材の育成)

2-2 教育の情報化を推進できる人材の育成 ～ICT 活用指導力の底上げと職層に応じた役割の理解～		
事業名		概要
15	習熟度や役割に応じた計画的な人材育成	○管理職・主幹教諭・情報化推進リーダーを対象とした、学校経営への ICT 活用、意識啓発、授業づくり等に関わる研修の実施 ○各校で抱える問題や課題の共有や解決のための情報化推進リーダー同士での情報交換と研修の実施 ○習熟度別の ICT 活用指導力向上に向けた研修の実施 ○職層別の情報モラル教育の推進に向けた研修の実施 ○民間事業者を活用した校内ミニ研修の実施支援 ○転入者に対する、教科指導や校務での ICT 活用、情報セキュリティ研修の実施
16	ICT活用指導力の検証	○教員の ICT 活用指導力の状況や課題の検証

●図表 事業の概要(2-3 推進体制の充実)

2-3 推進体制の充実 ～学校目標の明確化による推進体制の強化～		
事業名		概要
17	教育の情報化における到達目標の設定と検証	○学校別の年度別到達目標の設定 ○達成状況や課題の検証
18	区の推進体制の充実	○教育委員会における業務の効率化と企画立案力の強化に向けた、民間事業者を活用したシステムの運用管理業務のアウトソーシング等の検討と実施
19	教育委員会における計画の進捗管理と評価	○計画の進捗管理の仕組みを維持し、進捗状況を定期的に確認 ○計画の進捗状況の外部環境変化も加味した評価 ○前期終了年度及び後期終了年度に計画の見直し

第二次江戸川区学校教育情報化推進計画【概要版】

平成26年9月

江戸川区教育委員会

教育推進課 計画調整係
